



平成 28 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社
 代表者名 代表取締役会長
 最高経営責任者(CEO) 中富 博隆
 (コード番号: 4530、東京、名古屋、福岡)
 問合せ先 取締役執行役員 IR 室長 高尾信一郎
 (TEL 03-5293-1714)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、公益財団法人中富記念財団(以下「中富記念財団」といいます。)の社会貢献活動の支援を目的として、当社の配当金によって中富記念財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分等について、平成28年4月8日開催の取締役会で決議し、平成28年5月26日開催の第114回定時株主総会において承認されました。

平成28年7月8日開催の取締役会において、処分先、処分期日等の募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分について

処分要領

① 処分株式数	普通株式 1,000,000 株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	1,000,000 円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(公益財団法人中富記念財団信託口)
⑥ 処分期日	平成 28 年 8 月 19 日
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成 28 年 5 月 26 日開催の第 114 回定時株主総会において、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。

2. 処分先の概要

① 名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社(公益財団法人中富記念財団信託口)

② 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	公益財団法人中富記念財団
信託契約日	平成28年8月19日(予定)
信託の期間	平成28年8月19日から平成31年6月15日まで(予定)

なお、本件の詳細については、平成28年4月8日の開示「第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上